

令和4年10月3日

天童市立各小・中学校 保護者様

天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願い(令和4年10月3日時点)

日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本県では、オミクロン株 BA.5への置き換わりや、人の移動の増加などにより、新規感染者は依然として高い水準で推移しております。引き続き、感染拡大防止を図るため、基本的な感染防止対策の徹底が必要となっております。

つきましては、お子さま及びご家族の健康状態の把握並びに感染症予防対策に関し、下記のとおり、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

1 ご家庭での感染症予防対策について

○毎朝、お子さま及びご家族の健康状態の確認と体温の測定をお願いします。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

次のような場合、出席停止として対応いたします。登校を控え、学校に連絡をお願いします。

(1)お子さまがコロナ陽性になった場合

①症状がある場合

- ・原則、発症日から7日間経過し、かつ、症状が無くなつてから24時間経過した場合、8日目から登校可能になります。
- ・ただし、10日間が経過するまでは感染リスクが残りますので、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

②症状がない（無症状）場合

- ・原則、検体採取日から7日間経過後、8日目から登校可能となります。

(2)同居家族等がコロナ陽性になった場合

○陽性者を隔離した日を起算日（0日）として、お子さまを原則5日間の自宅待機とします。

(3)お子さま、または、同居家族等に以下のような心配な状況がある場合

①風邪症状がある（発熱・喉の痛み・咳・鼻水・腹痛など）

- 医療機関を受診して、療養期間など、医師の指示に従ってください
- お子さんの診断結果を、学校に連絡ください

②濃厚接触者及びその疑いがある

③PCR検査等の受検対象者となった

④出勤・登園・登校等を控えており、登校させることに不安がある

⑤学校及び関係機関から登校を控えるよう協力依頼がある

(4)ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの風邪のような症状がみられる場合

3 その他

○お子さまが陽性の場合は、学校から指定された方法で確実に連絡してください。また、学童などの関連施設に在籍している場合は、関連施設にも連絡するようお願いします。

○同一集団に複数の陽性者が判明し、感染拡大が懸念される場合は、学級閉鎖などの対応を行ふこともありますのでご了承ください。

担当:天童市教育委員会 学校教育課
TEL:023-654-1111(内822)